
**令和6年度 国立大学法人お茶の水女子大学
学生支援に関する自己点検・評価報告書**

令和7年 5月 学生委員会

(目次)

I 本報告書について	p. 3
II 評価項目の分析	
(1) 評価項目 1 : 学生生活支援	p. 4
(2) 評価項目 2 : 課外活動支援	p. 10
(3) 評価項目 3 : 留学生生活支援	p. 13
(4) 評価項目 4 : 特別な支援	p. 17
(5) 評価項目 5 : 経済支援	p. 20
III 関係者からの意見聴取	p. 26

I 本報告書について

【概要】

- ・本報告書は、国立大学法人お茶の水女子大学の内部質保証に関する基本方針、及び国立大学法人お茶の水女子大学の学生支援に関する自己点検・評価実施要項に基づき実施する自己点検・評価の結果をまとめたものである。

【作成担当】

区 分		推進責任者	担 当
評価項目 1：学生生活支援		教育を担当する副学長	人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 2：課外活動支援			学生・キャリア支援課、図書・情報課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 3：留学生生活支援			学生・キャリア支援課、国際課、学生・キャリア支援センター、国際教育センター
評価項目 4：特別な支援			学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター
評価項目 5：経済支援			学務課、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課
関係者からの意見聴取	新入生生活調査		学生・キャリア支援センター
	学生懇談会		学生・キャリア支援課（学長、理事、副学長、関係課長）
	卒業（修了）時アンケート 〔学生支援関係〕		学務課、教学 IR・教育開発・学修支援センター

※ 学務課（ファカルティ支援担当）は令和7年度から学務課として改組。

Ⅱ-(1) 評価項目 1：学生生活支援

【評価項目の観点等】

評価の観点	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。 要改善事項：該当なし。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・助言体制等一覧（総合的相談、身体的健康に係る支援・相談、精神的健康に係る支援・相談、就職・進路に係る支援・相談、各種ハラスメントに係る防止、各種ハラスメントに係る相談） <p>【必須の根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び「分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。

	・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。
観点に係る判断 (総合評価室評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。
	要改善事項：該当なし。

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・相談・助言体制等一覧【担当：人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
総合的相談	学生相談室	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則(第3条及び第12条) ・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	2人	学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援	1,121件
	なんでも相談窓口	学生・キャリア支援課		7人		随時実施のため未集計
	大学院生相談窓口	学生・キャリア支援課		6人		随時実施のため未集計
	留学生日本語学習支援・交流室	国際課	国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則(第3条第6号)	20人	留学生に対する修学上及び生活上の指導助言	486件
	学務課	—	国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則第14条	11人	履修及び学籍(休学・復学・退学)に関する相談及び助言	随時実施のため未集計
	学生・キャリア支援課	—	国立大学法人お茶の水女子大学事務組	7人	学生の修学及び生活上の諸問題に	随時実施

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
			織規則第 15 条		についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援	のため未集計
身体的健康に係る支援・相談	保健管理センター	学生・キャリア支援課	国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則(第3条第5号、第6号、及び第7号)	2人	・健康相談 ・健康診断の事後措置等健康の保持増進に必要な指導援助 ・環境衛生及び、伝染病の予防についての指導援助	651件
精神的健康に係る支援・相談	保健管理センター	学生・キャリア支援課	国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則(第3条第4号)	2人	精神衛生等についての相談及び助言	412件
	学生相談室	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則(第3条及び第12条) ・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	2人	学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援	155件
就職・進路に係る支援・相談	学生相談室 (キャリア相談)	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則(第3条及び第12条)	3人	キャリアアドバイザーによる就職に関する相談及び助言	1,192件
	学生相談室 (博士のキャリア相談)	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	3人	専門のキャリアアドバイザーが、博士後期課程院生・本学に所属しているポスドクを対象に、就職活動やワークライフ等に関する様々な相談に対応	76件
各種ハラスメントに係	国立大学法人お茶の水女子大	人事労務課	・国立大学法人お茶の水女子大学人権		(1)ハラスメント等人権侵害の防止	

機能	組織				支援の内容	相談の実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置された人員		
る防止	学ハラスメント等人権委員会 (人権委員会)		憲章 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン(第4条) ・ 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権委員会規則(第2条)		及び施策 (2)ハラスメント等人権侵害の権利回復 (3)ハラスメント等人権侵害の相談 (4)ハラスメント等人権侵害の問題解決 (5)ハラスメント等人権侵害の緊急の安全措置 (6)ハラスメント等人権侵害の通知 (7)ハラスメント等人権侵害の権利回復措置及び処分について、学長及び部局長への勧告 (8)その他ハラスメント等人権侵害に関し必要な事項	
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント等人権侵害相談室	人事労務課	・ 国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン(第6条) ・ 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害相談員規程 ・ 国立大学法人お茶の水女子大学ハラ	専門相談員 2人 相談員 19人	(1)ハラスメント等人権侵害に関する相談 (2)ハラスメント等人権侵害の問題解決のための手続に関する相談 (3)ハラスメント等人権侵害に関する相談を行った者に対する支援 (4)ハラスメント等人権侵害に関するハラスメント等人権委員会へ	61件 (延べ92回)

機能	組織				支援の内容	相談の 実績
	組織の名称	担当事務	根拠規定	配置され た人員		
			メント等人権侵害専門相談員規程		の通知、調整、調停及び事実調査 の取次ぎ (5)ハラスメント等人権侵害に関する 学内・学外相談窓口及びハラス メント等人権侵害相談室長との 連絡調整 (6)その他相談に関する事項	

・根拠資料・データ一覧【担当：人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
II-1-1	・学生相談（キャンパスガイド2024 p.38-44 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-1-2	・大学院生相談窓口（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-1-3	・博士のキャリア相談（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-1-4	・国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則	学生・キャリア支援課	第3条、第12条
II-1-5	・国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規	学生・キャリア支援課	
II-1-6	・国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則	国際課	第3条第6号
II-1-7	・国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則	学生・キャリア支援課	第3条第4号
■ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
II-1-8	・国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章	人事労務課	
II-1-9	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン	人事労務課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-1-10	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権委員会規則	人事労務課	
II-1-11	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害相談員規程	人事労務課	
II-1-12	・国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害専門相談員規程	人事労務課	
II-1-13	・ハラスメント等人権相談室（大学ウェブサイト）	人事労務課	
II-1-14	・ハラスメント相談ガイド（リーフレット）	人事労務課	
II-1-15	・トランスジェンダー学生の受入れについて（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-1-16	・トランスジェンダー学生受入れに関するガイドライン	学生・キャリア支援課	
II-1-17	・国立大学法人お茶の水女子大学トランスジェンダー学生受入れに関する規則	学生・キャリア支援課	
■ 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
II-1-18	・在学生ページ及び各種学生相談（大学ウェブサイト）	人事労務課、学務課、学生・キャリア支援課、国際課	
II-1-19	・学生生活（キャンパスガイド2024 p.13-25 抜粋）	学生・キャリア支援課	
■ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
II-1-20	・令和6年度学生相談室利用状況集計	学生・キャリア支援課	
II-1-21	・令和6年度ハラスメント等人権侵害相談室利用実績	人事労務課	
II-1-22	・令和6年度留学生相談室利用状況集計	国際課	
II-1-23	・休学・復学・退学の手続きについて（大学ウェブサイト）	学務課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ-(2) 評価項目 2：課外活動支援

【評価項目の観点等】

観点	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。 要改善事項：該当なし。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。 ※大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。 ※課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。
必須の記載項目・ 根拠資料	【必須の記載項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動に係る支援状況一覧（課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、運営資金、備品貸与） 【必須の根拠資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
評価方法	「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び「分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。
観点到係る判断 (総合評価室評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。 要改善事項：該当なし。

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・課外活動に係る支援状況一覧【担当：学生・キャリア支援課、図書・情報課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

課外活動団体数	50 団体
---------	-------

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	<p>【Student Commons】</p> <p>→ 平成 28 年 3 月に新設。2 階建て（延面積 928 m²）、1 階にラウンジ、事務室、作業室（印刷）、給湯室、自販機コーナー（飲料）、アトリエ 1～3、和室、微音祭実行委員会室を配し、2 階にダンス・ミニ講演会等に利用できるマルチパーパス 1（大集会室）及びマルチパーパス 2（中集会室）を備え、この他に音楽活動に利用できるスタジオ 1～2（防音室）を配している。インターネット環境完備。指定の部屋はウェブサイト「サークル施設予約システム」を通じて予約することにより使用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学内施設利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/facility_utilization.html 大学ウェブサイト「サークル施設予約システム」 https://moodle.cc.ocha.ac.jp/sacs/
	<p>【課外活動施設】</p> <p>→ 令和 4 年度開寮の新学生宿舎「音羽館」併設の「Student Commons Annex」として改築（約 800 m²）。専用エントランスを設け、1 階部分に、共用部屋、練習室、ピアノ室、更衣室を設置している。指定の部屋はウェブサイト「サークル施設予約システム」を通じて予約することにより使用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学内施設利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/facility_utilization.html 大学ウェブサイト「サークル施設予約システム」 https://moodle.cc.ocha.ac.jp/sacs/
	<p>【その他学内施設（共通講義棟、文教育学部 1 号館会議室、理学部 3 号館 701 室、大学本館 306 室、キャンパス内の屋外、大学グラウンド、体育館、テニスコート）】</p> <p>→ 各施設担当窓口に集会届又は利用届を提出することにより使用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学内施設利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/facility_utilization.html 大学ウェブサイト「体育館の利用について」 https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/activities/gymnasium.html 大学ウェブサイト「テニスコートの利用について」

支援の分類	内容	備考
	<p>【歴史資料館】</p> <p>→ 歴史資料館のアシスタント (MuSA : Museum Student Assistant) を通じて、資料の保存・管理、展示案内など、学芸員業務の一端に触れることができる。</p>	<p>https://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/facilities/club.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「歴史資料館のご案内」 https://www.lib.ocha.ac.jp/06/guide_shiryoukan.html リーフレット「お茶の水女子大学歴史資料館」 https://www.lib.ocha.ac.jp/06/guide_shiryoukan_d/fil/leaflet.pdf 『大学案内 2025』 p. 108 https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002661_d/fil/ochadai_guide_2025.pdf
	<p>【附属図書館】</p> <p>→ 図書館業務のアシスタントを通じてキャリア体験を積むプログラム (LiSA : Library Student Assistant) として、書架整理やラベル貼りといった通常業務等を経験する機会を提供している。</p> <p>→ 図書館スカイグローバルラーニングコモンズで大学院生が情報探索やレポートの書き方等をアドバイスするピアサポートのプログラム (LALA : Library Academic Learning Adviser) として、自らのアカデミックスキルズを向上する機会を提供している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 『大学案内 2025』 p. 108 https://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002661_d/fil/ochadai_guide_2025.pdf
運営資金	<p>お茶の水女子大学後援会の事業として、課外活動費補助 (公認サークルに対する備品・消耗品購入補助、全国大会に参加する際の登録料・参加費の補助等) を実施しているほか、德音祭 (学園祭) 補助として、必要な物品及び機材レンタル経費の支援を行っている。また、学生に対する寄附による運営資金支援として、本学ウェブサイト上で大学公認サークルの活動を支援するための寄附制度を案内している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「課外活動費補助」 https://www.ocha.ac.jp/supporter/sa/menu/d015203.html 大学ウェブサイト「学生へのご寄付」 https://www.ocha.ac.jp/contribution/category/index04.html

支援の分類	内容	備考
備品貸与	学生・キャリア支援課では課外活動などで使用する場合に、備品を貸し出している。使用申込書の提出が必要であり、利用期間は1週間以内を目安にしている。	<ul style="list-style-type: none"> 大学ウェブサイト「学生・キャリア支援課貸出備品」 https://www.ocha.ac.jp/campuslife/student-center/equipment.html

【観点に係る特記事項・補足事項】

- ・特になし。

Ⅱ-(3) 評価項目 3 : 留学生生活支援

【評価項目の観点等】

観点	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点到満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点到満たしていない。 要改善事項：該当なし。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する生活支援の内容及び実施体制について確認する。 ・海外から受け入れる学生に対する入学前の支援について確認する。 ・卒業（修了）後の留学生の状況を把握していることを確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	【必須の記載項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制 【必須の根拠資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料
評価方法	「上記の観点到満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び「分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。
観点到係る判断 (総合評価室評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点到満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点到満たしていない。 要改善事項：該当なし。

【観点到に係る実施状況／根拠資料・データ】

・留学生への生活支援の内容及び実施体制【担当：学生・キャリア支援課、国際課、学生・キャリア支援センター、国際教育センター】

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
チューター制度の実施	入学1年以内の全留学生に対して、1対1で本学学生を割り当て、指導教員の指導のもと、学習、研究指導（予習・復習の手伝い等）を中心に、日本語指導・日常生活上の助言を行っている。日常生活上の助言は、住民登録、銀行口座開設等の生活支援を含む。なお、日本語学習支援・交流室担当チューターも別途配置している。交流室担当チューターの詳細は「留学生相談」に記載。	国際課	
渡日前案内・オリエンテーション・入学式の実施	毎年度、新規留学生を対象に、入学前の2～3月、8～9月に渡日前案内送付及びオンラインオリエンテーション、4月及び、10月に入学式を実施している。また、渡日後円滑に学生生活をスタートできるよう、以下の情報を提供している。 【渡日前案内及びオンラインオリエンテーション】 ・ 査証の取得方法及び入国準備 ・ 空港からキャンパスへのアクセス ・ 学内事務手続き及び相談窓口の案内 ・ 留学生向け科目の授業概要及び履修登録方法 ・ 健康管理、地震への備え ・ 新入生行事、学生生活 ・ 在留資格手続きを含む日本での生活全般 【入学式】 ・ 健康管理、危機管理 ・ チューター紹介 ・ サークル紹介	国際課、国際教育センター	
留学生相談（日本語学習支援・交流室）	生活上の相談で、キャンパス内で最初に訪れることのできる窓口として全学の留学生を対象とする日本語学習支援・交流室を設置し、滞りのない学生生活が送れるよう、生活面での情報提供や日本語学習面でのサポートを実施している。交流室には大学院生を中心とする2名のチューターが交替で平日の10時から17時まで常駐	国際教育センター	場所：学生センター棟 402 室

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
	している。留学生は、開室時間内に自由に来室し、必要に応じてチューターのサポートを受けることができる。また、オンラインによるサポートも提供している。		
PC・プリンター・ラウンジの使用	日本語学習支援・交流室では、6台のパソコンとプリンターが常時使え、無料で印刷が可能（1回あたり20枚まで）。また、留学生日本語学習支援・交流室と同じ階に、他の留学生との交流の場として「交流ラウンジ」を配置。	国際教育センター	
文化教室	外国人留学生が日本の伝統文化に直接触れ、日本への理解をより深めることを目的とし、2003年度から日本文化教室を実施。日本人学生も参加することで相互交流を図るとともにグローバルな視点の習得を狙う。 (生け花教室、きもの教室、書道教室、茶道教室、歌舞伎勉強会、ゆかた教室、漫画教室、練り切り教室、お箏教室、Ochas 食文化教室)	国際教育センター	
外国人留学生対象就職ガイダンス、ワークショップ	・ガイダンス：5月、11月に各1回開催。 ・ワークショップ：6月、12月に各1回開催。	学生・キャリア支援センター	
進学案内・卒業（修了）後の進路調査	留学を終える方を対象に、お茶大内での進学、お茶大以外への進学について本学ウェブサイトにて情報提供をしている。また、非正規留学生のうち、帰国以外の可能性がある研究生については、卒業（終了）後の進路を調査している。	国際課	

・根拠資料・データ一覧【学生・キャリア支援課、国際課、国際教育センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			
II-3-1	・留学生向け英語版サイト（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-2	・留学生向け中国語版サイト（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-3	・留学生教育（大学ウェブサイト）	国際課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-3-4	・留学生日本語学習支援・交流室（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-5	・文化教室（Japanese Culture Program）（大学ウェブサイト）	国際課	
II-3-6	・留学生文化教室パンフレット（日本語版・英語版）	国際課	
II-3-7	・留学生向け渡日前案内（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-8	・留学生向け英語版資料（保健管理センターの案内）（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-9	・外国人留学生対象就職ガイダンス	国際課、学生・キャリア支援課	
II-3-10	・留学生向け授業概要及び履修登録方法（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-11	・留学生向け日英資料（保健管理センター診療予約方法）（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-12	・留学生向け入学式資料（Moodle に掲載）	国際課	
II-3-13	・留学生向け進学案内（大学ウェブサイト）	国際課	
■ 留学生の卒業（修了）後の状況が確認できる資料			
II-3-14	・研究生の就職状況	国際課	
II-3-15	・正規留学生の就職状況	学生・キャリア支援課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ-(4) 評価項目 4：特別な支援

【評価項目の観点等】

観点	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点到満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点到満たしていない。 要改善事項：該当なし。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、国立大学法人お茶の水女子大学施設設備に関する自己点検・評価実施要項に基づき実施する自己点検・評価において確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	【必須の記載項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制 【必須の根拠資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類
評価方法	「上記の観点到満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び「分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。
観点到係る判断	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点到満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点到満たしていない。

(総合評価室評価)

要改善事項：該当なし。

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制【担当：学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
障害学生支援委員会	「国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」第8条第2の規定に基づき、障害者差別解消の推進に関し、次に掲げる事項を審議するために設置する。 (1) 障害学生のための支援制度に関すること。 (2) 障害学生のための施設等の整備に関すること。 (3) 障害学生のための合理的配慮の合意形成に関すること。 (4) 学外の連携機関との連絡調整に関すること。 (5) その他障害学生支援に関すること。	学生・キャリア支援課	
障害学生支援相談窓口	障害のある学生（障害のある入学志願者も含む）の修学及び生活上の諸問題についての相談に応じる。個別の事情に応じた支援を行う。	障害学生支援委員会 学生・キャリア支援課	
障害学生支援コーディネーター及び精神科医の配置	保健管理センターに専任の障害学生支援コーディネーター及び常勤医師として精神科医を配置し、障害のある学生の支援業務全般を行う。	保健管理センター 学生・キャリア支援センター 学生・キャリア支援課	
バリアフリーマップの作成・ウェブサイト掲載	平成29年度学生自主企画プロジェクト「キャンパスマップ改善計画」として、在学生（当時）の企画により「バリアフリーマップ」を作成。車椅子利用者に対して必要な情報をアイコン等で表示するほか、視覚障害者に対して点字ブロック設置場所等の記載、音声読み上げソフトに対応するテキスト形式で作成した。さらに、カラーバリアフリーにも対応した配色で作成している。大学ウェブサイト「交通アクセス・キャンパスマップ」内に掲載している。	施設課、企画戦略課（広報担当）※	

生活支援の内容		担当する組織名称	備考
障害者差別事案解決	<p>障害者差別事案に起因する紛争の防止又は解決を図るために、次の各号に掲げる事項を行う。ただし、ハラスメント等人権侵害の事案は除く。</p> <p>(1) 障害者差別事案の申立ての受理に関する事項</p> <p>(2) 障害者差別事案に対する事実調査の実施及び調査結果の審議</p> <p>(3) 救済措置及び学長への勧告案の決定</p> <p>(4) 救済措置の実施に係る関係する部局の長及び申立者への通知</p> <p>(5) その他紛争の防止及び解決のために必要な事項</p>	障害者差別事案解決委員会	

※ 企画戦略課（広報担当）は令和7年度から広報・ダイバーシティ推進課として改組。

・根拠資料・データ一覧【担当：学生・キャリア支援課、学生支援室、学生・キャリア支援センター】

(※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類			
II-4-1	・国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領	学生・キャリア支援課	
II-4-2	・国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援に関する基本方針	学生・キャリア支援課	
II-4-3	・国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援委員会規則	学生・キャリア支援課	
II-4-4	・国立大学法人お茶の水女子大学障害者差別事案解決委員会規則	学生・キャリア支援課	
■ 役職員対応要領の変更手続きに関する資料			
II-4-5	・国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援委員会議事録（令和6年度第3回）	学生・キャリア支援課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

・特になし。

Ⅱ-(5) 評価項目 5 : 経済支援

【評価項目の観点等】

観点	学生に対する経済面での援助を行っていること。
観点到係る判断 (自己評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。 要改善事項：該当なし。
分析の手順	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ・入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舍等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。
必須の記載項目・ 根拠資料	<p>【必須の記載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（奨学金制度窓口の周知方法、大学独自の奨学金制度、入学料の免除、授業料の免除、寄宿舍の整備） <p>【必須の根拠資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 ・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料
評価方法	<p>「上記の観点を満たしている」と判断する基準は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価の観点」及び「分析の手順」に沿って、根拠となるデータ・資料を示している。 ・根拠となるデータ・資料を示すことができない場合、対応するための計画及びその進捗（プロセス）、計画を立てることが不可能である理由が特記事項に記述されている。

観点に係る判断 (総合評価室評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 上記の観点を満たしている。 <input type="checkbox"/> 上記の観点を満たしていない。
	要改善事項：該当なし。

【観点に係る実施状況／根拠資料・データ】

・経済的支援の整備状況、利用実績一覧【担当：学務課※、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課】

※ 学務課（ファカルティ支援担当）は令和7年度から学務課として改組。

奨学金制度窓口の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内掲載 ・大学ウェブサイト掲載 ・キャンパスガイド掲載 ・学生ポータルサイト掲載 ・各種ガイダンス・説明会、窓口での周知 ・メールマガジン（OchaMail）での周知
--------------	--

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
大学独自の奨学金制度	学生・キャリア支援課 国際課	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学お茶大 SCC レジデント・アシスタント奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞選考基準 ・国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学高田弘子奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学創立 120 周年記念事業国際交流振興 	7 人	令和 6 年度実績 129 人	学生納付金 寄附金

支援の内容	担当する組織名称	根拠規定	配置された人員	支援の実績	財源
		基金・桜蔭会国際交流奨励賞運営内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学坂井満子育英奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学宮島直美国際交流基金運営内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学海外留学特別奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学富永ふみ教育基金運営内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学育児支援奨学金内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学奨学基金運営要項 ・桜蔭会奨学金基金運用内規			
入学料の免除	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則 ・国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則 ・国立大学法人お茶の水女子大学被災学生に対する授業料等免除取扱特例規程	2人	令和6年度実績 37人	学生納付金
授業料の免除	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則 ・国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則 ・国立大学法人お茶の水女子大学被災学生に対する授業料等免除取扱特例規程	2人	令和6年度実績 485人	学生納付金
寄宿舍の整備	学生・キャリア支援課	・国立大学法人お茶の水女子大学学則 ・国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程 ・国立大学法人お茶の水女子大学音羽館仮入寮取扱内規 ・国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則	2人	令和7年3月時点 小石川寮 57人 お茶大 SCC 49人 音羽館 440人	学生納付金

・根拠資料・データ一覧【担当：学務課、学生・キャリア支援課、国際課、研究・産学連携課】

※ 学務課（ファカルティ支援担当）は令和7年度から学務課として改組。

（※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。）

資料番号	資料名	担当事務	備考
■ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料			
Ⅱ-5-1	・奨学金制度（キャンパスガイド2024 p.49-50 抜粋）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-2	・奨学金及び本学独自の奨学金一覧（キャンパスガイド2024 p.50-51 抜粋）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-3	・学生相談（経済的支援）（ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-4	・お茶の水女子大学ポータルサイト（インフォメーション【奨学金】）	学生・キャリア支援課	
■ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料			
Ⅱ-5-5	・日本学生支援機構奨学金奨学生数（令和6年度）	学生・キャリア支援課	
■ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料			
Ⅱ-5-1 (再掲)	・奨学金制度（キャンパスガイド2024 p.49-50 抜粋）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-2 (再掲)	・奨学金及び本学独自の奨学金一覧（キャンパスガイド2024 p.50-51 抜粋）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-6	・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金内規（“みがかずば”奨学金内規）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-7	・国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金選考基準（“みがかずば”奨学金選考基準）	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-8	・令和7年度お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金（予約型奨学金）募集要項及びポスター	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-9	・国立大学法人お茶の水女子大学学部生成績優秀者奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-10	・国立大学法人お茶の水女子大学学部生成績優秀者奨学金選考基準	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-11	・桜蔭会奨学金基金運用内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-12	・国立大学法人お茶の水女子大学お茶大SCCレジデント・アシスタント奨学金内規	学生・キャリア支援課	
Ⅱ-5-13	・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞内規	学生・キャリア支援課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-5-14	・国立大学法人お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞選考基準	学生・キャリア支援課	
II-5-15	・令和7年度お茶の水女子大学桜蔭会研究奨励賞（予約型奨学金）募集要項	学生・キャリア支援課	
II-5-16	・国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規	学生・キャリア支援課	
II-5-17	・大学院予約型奨学金募集要項<文系分野><理系分野>令和7年度お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞	学生・キャリア支援課	
II-5-18	・国立大学法人お茶の水女子大学高田弘子奨学金内規	学生・キャリア支援課、研究・産学連携課	
II-5-19	・大学院奨学金募集要項令和6年度お茶の水女子大学高田弘子奨学金	学生・キャリア支援課	
II-5-20	・国立大学法人お茶の水女子大学坂井満子育英奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-21	・令和7年度お茶の水女子大学坂井満子育英奨学金募集要項	学生・キャリア支援課	
II-5-22	・国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金・桜蔭会国際交流奨励賞運営内規	国際課	
II-5-23	・国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-24	・令和7年度国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金募集要項	学生・キャリア支援課	
II-5-25	・国立大学法人お茶の水女子大学宮島直美国際交流基金運営内規	学務課	
II-5-26	・国立大学法人お茶の水女子大学海外留学特別奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-27	・国立大学法人お茶の水女子大学富永ふみ教育基金運営内規	国際課	
II-5-28	・国立大学法人お茶の水女子大学育児支援奨学金内規	学生・キャリア支援課	
II-5-29	・国立大学法人お茶の水女子大学奨学基金運営要項	学生・キャリア支援課	
II-5-30	・湯浅年子記念特別研究員奨学基金及びポスター（大学ウェブサイト）	学務課	
II-5-31	・本学独自の奨学金授与人数（大学概要2024 p.7抜粋）	学生・キャリア支援課	
■ 入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料			
II-5-32	・お茶の水女子大学大学学則	学務課	
II-5-33	・お茶の水女子大学大学院学則	学務課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
II-5-34	・国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則	学生・キャリア支援課	
II-5-35	・入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度について（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-36	・入学料及び授業料免除・徴収猶予制度利用実績	学生・キャリア支援課	
■ 学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料			
II-5-32 (再掲)	・お茶の水女子大学大学学則	学務課	
II-5-37	・学生生活【学生宿舎】（キャンパスガイド 2024 p. 13 抜粋）	学生・キャリア支援課	
II-5-38	・国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程	学生・キャリア支援課	
II-5-39	・国立大学法人お茶の水女子大学音羽館仮入寮取扱内規	学生・キャリア支援課	
II-5-40	・国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則	学生・キャリア支援課	
II-5-41	・音羽館（新学生宿舎）の概要及び入寮申請要項	学生・キャリア支援課	
■ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料			
II-5-42	・学資貸付金（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	
II-5-43	・学資貸付金利用実績	学生・キャリア支援課	

【観点に係る特記事項・補足事項】

- ・大学独自の奨学金制度の令和6年度支援実績が令和5年度と比較して大きく減少（令和5年度：271人、令和6年度：129人）しているが、主な要因は「創立140周年記念海外留学支援奨学基金」が令和5年度末をもって廃止となったためである。

Ⅲ 関係者からの意見聴取

※ 「国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針」第6条、及び「国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項」第3条を踏まえ、令和6年度に関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見聴取を行った結果等を以下に記載する。

・意見聴取の内容・結果、聴取結果を踏まえた対応等

(※記載内容は令和7年5月末時点。聴取結果を踏まえた対応等のうち、検討中・対応中としている事項については、次年度以降も継続して対応状況を記載することとする。)

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
R6.11	学生・キャリア支援センター	学部1年生	新入生生活調査 【根拠資料Ⅲ-1-1】	奨学金制度の認知度が新入生(56.3%)、保護者(72.6%)ともに低く、調査した14年間の中で最も低かった。また、奨学金の希望率は上昇している。	新入生に対しては令和7年度から本学独自奨学金の「国立大学法人お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金(予約型奨学金)」に加えて「国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金」のチラシも作成し、高校に郵送するなど、周知に努めることとした。また、日本学生支援機構奨学金については募集期間を延長(令和7年度は4月25日締め切りを5月20日に延長)して、より多くの学生が応募できるようにした。	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()
R6.11	学生・キャリア支援課(学長、	学生代表	学生懇談会 【根拠資料Ⅲ-2-1】	寮について、意見が大学に通るようにしてほしい、学生の	学生懇談会の二回目を寮に特化し、寮生からの意見を執行部で直接聞く	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中

意見聴取の内容・結果等					聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	対応計画	計画の実施主体	計画の 進捗状況
	理事、副学長、 関係課長)			声を反映するようなアンケートを実施してほしい(寮生)。	機会を設けた。また、今年度から音羽館について意見投書フォームを作成し、学生の声が直接大学に届くような体制とした。【根拠資料Ⅲ-2-1】【根拠資料Ⅲ-2-2】		<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()
R7.3	学務課及び教育学 IR・教育開発・学修支援センター	学生	卒業(修了)時アンケート〔学生支援関係〕 【根拠資料Ⅲ-3-1】、【根拠資料Ⅲ-3-2】	学生相談体制、就職支援活動、奨学金、保健管理センター、学生寮、課外活動施設について、概ね満足しているとの回答が多かった。就職先にもほとんどの卒業生及び修了生が満足していると回答している。		学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他

・過年度に検討中・対応中としている事項への対応状況

意見聴取の内容・結果等						聴取結果を踏まえた対応等		
実施時期	実施主体	聴取対象者	実施内容 (アンケート件名等)	聴取結果 (意見の内容)	令和6年度対応計画	令和6年度対応実績 (令和7年度対応計画)	計画の実施主体	計画の進捗状況
R6.3	学務課及び 教 学 IR・教育 開発・学 修支援セ ンター	学生	卒業(修了)時アンケート〔学生支援関係〕	教育施設&教育設備の利用の有無に関する設問で、体育施設(運動場、体育館、テニスコートなど)を「利用したことがない」という学生が55.1%となり、「実験・実習室・実技室(60.9%)」の次に高かった。	体育施設は、授業や課外活動団体だけでなく、学生個人による利用も可としている(一部施設を除く)。 大学施設は、資産の有効活用という観点から、多くの学生に利用されることが望まれるため、学生向け利用案内等の現状を確認し、必要に応じて改善を行う。	体育施設について利用促進を働き掛けたところ、テニスコートの令和6年度における利用件数は344件と、前年度比33件増となった。【根拠資料Ⅲ-3-3】	学生・キャリア支援課	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他()

・意見聴取に関する根拠資料・データ (※各根拠資料・データについては、学内者のみの資料とする。)

資料番号	資料名	担当事務	備考
Ⅲ-1-1	新入生の生活に関する調査報告書(R6年度)	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-1-2	令和8年度国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金募集要項及び申請書、ポスター	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-1-3	日本学生支援機構給付奨学生の募集について(2025年度在学一次)(大学ウェブサイト)	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-2-1	大学ウェブサイト「学生懇談会(2024)」	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-2-2	音羽館投書受付フォーム	学生・キャリア支援課	
Ⅲ-3-1	2024年度卒業時アンケート(学部生)	学務課	
Ⅲ-3-2	2024年度修了時アンケート(大学院生)	学務課	

資料番号	資料名	担当事務	備考
Ⅲ-3-3	テニスコートの利用について（大学ウェブサイト）	学生・キャリア支援課	

以 上